

手話を学んでみませんか ～聞こえないってどんなこと～

ドラマやニュースなど、テレビで手話を見る機会が増えてきました。ドラマで手話に興味を持ったという声も多く聞きます。

手話は聞こえない人の大切な言語です。

西脇市では、西脇市手話言語条例に基づき、手話を言語として認め、「手話であいさつのできるまち」を目指していろいろな手話講座を開催しています。

聞こえないことを理解し、手話という言語に親しんでいただくことは、互いに尊重しあえる地域社会、西脇市をつくる大きな一歩になります。

一緒に手話を学んでみませんか。

よろしくお願ひします



❁ 内容

- 聞こえないってどんなこと？
- 手話ってどんなことば？
- かんたんな手話にチャレンジ
(あいさつ・自己紹介・歌など)
- 聞こえない人と話してみよう
...など

費用は無料です

- ・5人以上のグループでお申込みください。
- ・日時・講座の時間はご相談ください。
- ・裏面申込書にて、社会福祉課窓口へご持参いただくか、郵送、FAX または Eメールでお願いします。

お問合せ

西脇市役所 社会福祉課 障害福祉担当
〒677-8511 西脇市下戸田 128 番地の1
電話:0795-22-3111 (内線 1147)
FAX:0795-22-6037
Eメール:syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

